

地域における在宅療養体制の確保

【区市町村への支援】

■区市町村在宅療養推進事業【226,408千円】

〈補助率：10/10〉※4年目以降：1/2

地域における在宅療養体制の構築を図るため、区市町村が実施する以下の取組を支援する。

- 在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援
 - 〈例〉病院救急車等を活用した搬送体制の確保、在宅療養に関する需給の把握、需給を踏まえた地域の仕組み作り、看取りに関する講演会やDVDを活用した普及啓発の取組等
- 切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援
 - (在宅医療・介護連携推進事業のうち、地域支援事業交付金対象外経費への支援)
 - 〈例〉・24時間の診療体制の確保（主治医・副主治医制の導入による体制の構築等）、後方支援病床の確保<在宅医療介護連携推進事業（ウ）>・ICTを活用した情報共有・多職種連携<在宅医療介護連携推進事業（エ）>等
- 小児等在宅医療推進事業

■在宅療養環境整備支援事業（医療保健政策区市町村包括補助（選択：提案型））〈補助率：1/2〉

在宅医療・介護連携推進事業（ア）～（ク）に関して、地域支援事業交付金対象経費であるが、交付金を活用せず事業を実施する区市町村への支援

■在宅人工呼吸器使用者療養支援事業

（医療保健政策区市町村包括補助（選択：政策誘導型））〈補助率：1/2〉

自家発電装置等について、人口25,000人当たり各補助対象品目1台を給付基準とし、それらを整備するために必要な費用について補助

■切れ目のない在宅医療体制整備支援事業<新規> 【47,808千円】

在宅医療の需要増加に向けて、訪問診療実施の障壁となっている24時間体制の構築について、地域に現存している医療機関の取組だけに左右されることなく、行政が主体的に連携体制を構築できるように、体制構築のためのプロトコルを作成し、区市町村へ支援を行う。

【東京都医師会・地区医師会との連携】

■在宅療養に係る多職種連携連絡会の運営【12,306千円】

医療・介護に関係する団体による多職種連携連絡会を運営し、多職種相互の理解促進や連携強化を図るとともに、在宅療養についての都民の理解を促進

■在宅療養研修事業【10,681千円】

デジタル技術を活用した情報共有の充実

■東京都多職種連携ポータルサイトの運営【18,794千円】

デジタル技術を活用した情報共有のための共通ポータルサイトを運営し、地域の医療・介護関係者や医療機関間の広域的な連携（情報共有）を促進し、都における在宅療養推進体制の強化を図る

東京都在宅療養推進会議等の開催

■東京都在宅療養推進会議等の開催

- ・地域で安心して医療を受けられる環境づくり検討部会の開催
- ・多職種連携ポータルサイト検討部会の開催
- ・地区医師会・区市町村在宅療養担当者連絡会の開催 等

■広域連携支援 ・東京都地域医療構想調整会議 在宅療養ワーキンググループの開催

在宅療養生活への円滑な移行の促進

■入退院時連携強化事業【219,641千円】

医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進

○入退院時連携強化研修

入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者との連携・情報共有の一層の強化に向け、実践的な研修を実施

〈対象〉病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、区市町村在宅療養支援窓口、介護老人保健施設 等

○入退院時連携支援事業<補助率：1/2または3/4>

入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者との連携を支援

〈対象〉200床未満の病院

■在宅療養研修事業

○病院内での理解促進研修 ○病診連携研修（相互研修）

在宅療養生活への円滑な移行を促進するため、入院医療機関の医師・看護師等の地域の在宅療養の取組等に関する理解促進を図るとともに、病院スタッフと在宅療養患者を支える地域のスタッフの相互理解の促進、病診連携の強化を図るための地域における研修等を実施

医療・介護に関わる人材の育成・確保

■在宅療養研修事業

○在宅療養推進研修（「在宅療養地域リーダー」の養成）

○病院内での理解促進研修 ○病診連携研修（相互研修） ○シンポジウムの開催

■在宅医療参入促進事業【9,771千円】

訪問診療等を実施していない診療所医師及び看護師等に対し、在宅医療に関する理解の促進を図るためのセミナー等を開催し、在宅医療への参入を促進

小児等在宅医療に対する取組

■小児等在宅医療推進部会

■小児等在宅医療推進研修事業【6,169千円】

小児医療に関する診療所の医師及び看護師等向けの研修を実施することで、小児等在宅医療を担う人材を育成・確保

■小児等在宅医療推進事業

看取り支援に関する取組

■ACP推進事業【16,507千円】

都民の希望する医療・ケアを受けることができるよう、ACPに関する以下の取組を実施する。

- ①都民に対する普及啓発
- ②医療・介護関係者の実践力の向上

事業目的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う病床の逼迫によって、在宅療養中の方が陽性になっても入院することができず、やむを得ず自宅療養とならざるを得ない状況が地域で発生している。地域ではそのような状況下の方を支えるべく、行政だけでなく在宅医、訪問看護ステーション等が協働して24時間の支援体制構築に取り組んでいるという現状がある。

今般、地域で取り組まれている24時間の体制構築が、新型コロナウイルスの蔓延が収束した以降においても、継続して取り組まれるよう区市町村支援を行う。

実施内容

【1】 24時間体制構築のための区市町村向けプロトコルの作成

これまでの地域での取組をもとに、区市町村が主体となって24時間体制構築の際に取り組むべき項目や考慮すべき事項をプロトコル（手順書）として作成。地域の在宅医や訪問看護事業所の数や診療実施内容に依存することなく、行政が主体的に24時間体制を構築できるようになることを目的とする。

【2】 プロトコルの評価検証のためのモデル事業の実施

プロトコルをもとに、2～3区市町村でモデル事業を実施。内容としては、24時間体制整備に向けた検討会の設置や各地区医師会・地域の医療介護関係事業所との連携体制の構築の支援を実施する。

上記で構築した連携体制を維持、推進するための施策検討も併せて実施。対象経費については、別途区市町村在宅療養推進事業にて補助を実施予定。

【事業イメージ】

